デジタル混信の発生地域に対する対策計画（地区別）

都道府県名
秋田県

管理番号
500213

自治体コード	住　所
5201	秋田県秋田市　他

地上デジタル放送の受信状況								
				NHK総合	NHK教育	秋田放送	秋田テレビ	秋田朝日放送
受信局所名				秋田	秋田	秋田	秋田	秋田
地上デジタル放送の受信状況				×混信(F)	×混信(F)	×混信(F)	対象外	対象外

受信状況の内訳

○　:良好に受信可能

×混信 :混信により受信困難

(F)　:フェージング混信

対策計画								
				NHK総合	NHK教育	秋田放送	秋田テレビ	秋田朝日放送
対策手法				送信諸元変更（チャンネル変更）	送信諸元変更（チャンネル変更）	送信諸元変更（チャンネル変更）	対象外（良視）	
難視世帯数				105100	105100	105100	―	
対策年度				2010～	2010～	2010～	―	
対策済み世帯数				0	0	0	―	
未対策世帯数				105100	105100	105100	―	

範囲図

＊デジタル混信の発生範囲が非常に広範囲であり地図上で範囲を囲むことが困難であることから範囲図は添付しません。

＊概ね、秋田市、潟上市、男鹿市、八郎潟町、大潟村、井川町、五城目町、八峰町、由利本荘市及びにかほ市他の秋田県内沿岸部を中心に混信対策対象地区が広範囲に渡ります。

＊秋田親局チャンネル変更に伴い副次的に発生するデジタル混信地区(秋田県東由利黒渕中継局エリア内、宮城県小野田宮崎中継局エリア内)もこの混信対策の対象地区とします。
具体的な混信チャンネルは以下のとおりです。
・秋田県東由利黒渕中継局エリア内：秋田テレビ(AKT)48ch
・宮城県小野田宮崎中継局エリア内：宮城テレビ放送(MMT)48ch、東日本放送(KHB)50ch(アナログ放送)

＊秋田親局チャンネル変更に伴い混信が発生する岩手県内のアナログ放送受信世帯及び秋田県内のデジタル放送受信世帯も対象とします。

備考